

自治体名：愛知県

平成 30 年度活用メニュー及び新規提案

(活用メニュー)

- ・ 処方箋薬剤遠隔指導事業
- ・ 自家用有償観光旅客等運送事業

(新規提案)

- ・ 保安林の指定の解除手続期間の短縮
- ・ 「航空宇宙分野における海外認証を受けた通信機器の使用」に係る規制緩和

平成 30 年度 活用メニュー数：2 件、認定事業数：2 件

平成 29 年度 活用メニュー数：3 件、認定事業数：3 件

自己評価

【評価できる点】

- ・ 「テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例」が全国初のメニューとして認定を受ける。
- ・ 「道路運送法の特例」の認定を受け、離島では全国初のメニュー活用。
- ・ 平成 30 年 3 月 9 日認定の「外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例」については、全国に先駆けて、外国人材の農業経営体への派遣を開始した。
- ・ 「保安林の指定の解除手続期間の短縮」及び「航空宇宙分野における海外認証を受けた通信機器の使用に係る規制緩和」の計 2 件の新規提案を行った。

保安林の提案は、3 月にメニュー化が実現し、航空宇宙分野での提案は、電波法の改正により全国的に規制緩和。

【課題】

- ・ 前年度に比べ、認定事業数は 1 件減少。
- ・ 昨年度の評価で【課題】としてご指摘をいただいた、特区民泊や都市再生分野に係る規制改革事項など都市型の規制改革事項の活用について、引き続き、注力していく。

今後の取組方針（活用したいメニューや注力したい分野、検討中の新規提案 等）

- ・ 本県からの提案が実現した、「保安林の指定の解除手続期間の短縮」の活用を予定。
- ・ 医療ツーリズム等の継続的に提案している新たな規制改革メニューの案件について、実現に向けた議論をお願いしたい。

※1 複数ページに渡っても構いません。

※2 必要に応じて参考資料を添付してください。